

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第66期第1四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社学研ホールディングス

**【英訳名】** GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 宮原博昭

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

**【電話番号】** 03(6431)1001(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 財務戦略室長 川又敏男

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

**【電話番号】** 03(6431)1001(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 財務戦略室長 川又敏男

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第65期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第66期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第65期
会計期間	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日
売上高 (百万円)	18,765	18,494	78,105
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	406	144	1,981
四半期純損失( )又は当期 純利益 (百万円)	417	738	305
純資産額 (百万円)	30,808	26,062	26,661
総資産額 (百万円)	59,228	55,594	56,652
1株当たり純資産額 (円)	286円28銭	302円31銭	309円66銭
1株当たり四半期純損失金 額( )又は当期純利益金額 (円)	3円95銭	8円72銭	3円8銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			3円7銭
自己資本比率 (%)	51.1	46.0	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	699	1,185	2,445
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,328	77	3,120
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31	534	2,421
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,353	7,402	9,211
従業員数 (名)	1,919	1,924	1,904

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりです。

除外

連結子会社でありました(株)学研データサービスは平成22年10月1日付で(株)学研R & Cへ吸収合併されましたので、連結の範囲より除外しております。

なお、(株)学研R & Cは同日付で商号を(株)学研データサービスに変更しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,924(3,125)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	38(33)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
教室・塾事業	287	
出版事業	7,268	
高齢者福祉・子育て支援事業		
園・学校事業	2,043	
その他	1,642	
合計	11,243	

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

金額僅少のため、受注実績の記載は省略いたします。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
教室・塾事業	5,210	
出版事業	6,873	
高齢者福祉・子育て支援事業	446	
園・学校事業	3,292	
その他	2,672	
合計	18,494	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 当社グループの出版事業及び園・学校事業の売上は四半期ごとの業績に季節的な変動があり、新学期商品の売上が1月から3月に増加する傾向にあります。  
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本出版販売㈱	2,232	11.9	2,297	12.4
㈱トーハン	2,042	10.9	2,008	10.9

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善し、雇用情勢や個人消費において持ち直しの動きがみられるものの、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより景気が下押しされるリスクが存在し、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っている状況で推移いたしました。

教育市場においては、少子化による市場縮小傾向は続くものの、平成23年4月からの小学校新学習指導要領の全面実施による学習内容の増加により、学校授業の補習需要の高まりが期待されております。出版市場では、デジタルメディアの普及などにより、従来からの出版物売上は年々減少しており、電子端末向けの出版コンテンツの配信や付録つき出版物、中国などの海外市場への進出など、新しいビジネスモデルの模索が進められております。高齢者福祉市場では高齢者が安心して生活できる住宅の開設が、子育て支援市場では保育施設の増設が国や地方自治体の政策の後押しを受けて今後も拡大していくものと予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループは中長期的な経営戦略として、成長事業として位置付ける「高齢者福祉・子育て支援事業」「教室・塾事業」への重点投資、「出版事業」の環境変化への対応強化、「園・学校事業」の利益率向上を掲げ、収益基盤を確立し、持続的な成長を目指して取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比1.4%減の18,494百万円となりました。「高齢者福祉・子育て支援事業」での高齢者専用賃貸住宅の開業による伸長があったものの、「その他」内の家庭訪問販売事業の整理を推し進めたことや、「園・学校事業」での売上減少により、前年同期を下回る結果となりました。営業損益は、「その他」内の家庭訪問販売事業や「園・学校事業」での売上減少による利益の減少のほか、「出版事業」における棚卸資産の処分を当四半期に前倒して実施したことによる売上原価の増加により、前年同期に比べ663百万円下回る225百万円の損失、経常損益は前年同期に比べ551百万円減の144百万円の損失となりました。当四半期においては、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額などの特別損失を計上し、四半期純損益は、前年同期に比べ320百万円損失増の738百万円の損失となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### 教室・塾事業

「学研教室」や「CAIスクール」は生徒数が増加し、堅調に推移いたしました。また、進学塾を運営する(株)創造学園や(株)早稲田スクールは校舎の新設により生徒数が増加いたしました。一方で、一部の進学塾では、生徒数の減少や不採算校舎の閉鎖を実施したことにより売上高は減少いたしました。

この結果、教室・塾事業における売上高は5,210百万円、営業利益は440百万円となりました。

##### 出版事業

小学生向け学習参考書「毎日のドリル」や「賢くなるパズル」、小学生向け学年別読み物「科学のお話」などが好調に推移いたしました。ムックは「カーヴィーダンスシリーズ」がヒットしましたが、採算改善のための発行点数の見直しや発行時期の遅れにより送品高が減少いたしました。定期誌では人気テレビ番組「上沼恵美子のおしゃべりクッキング」の番組雑誌が創刊いたしました。既存雑誌ではテレビ・芸能雑誌を中心に部数減少となりました。

また、当事業では、前期までは第3～4四半期に行っておりました棚卸資産の処分を当四半期に前倒して実施したことにより、売上原価が大幅に増加しております。

この結果、出版事業における売上高は6,873百万円、営業損失は617百万円となりました。

##### 高齢者福祉・子育て支援事業

昨年3月に大型の高齢者専用賃貸住宅「ココファン日吉」が開業し、様々なメディアでの紹介もあり開業半年で100%に近い入居率となりました。他にも、この一年間で「ココファン座間」「ココファンあすみが丘」「ココファン池上」が開業いたしました。

また、子育て支援施設では、昨年12月にJR八王子駅の駅ビルに「ココファン・ナーサリー八王子」が開業し、話題となりました。

この結果、高齢者福祉・子育て支援事業における売上高は446百万円、営業利益は21百万円となりました。

##### 園・学校事業

園事業は、キッズデザイン賞を受賞しました「できる！をたすけるシリーズ」の好評により、備品・遊具が伸長いたしました。一方、園児用品は販売数が減少いたしました。

学校事業では、平成23年度小学校保健教科書採択数の減少や、新指導要領実施前による教材の買い控えの

影響などにより、販売数が減少いたしました。

この結果、園・学校事業における売上高は3,292百万円、営業損失は259百万円となりました。

#### その他

家庭訪問販売事業は平成21年12月に「科学」「学習」の休刊と学習セット教材「ニューマイティー」「ニューマイティーV」の事業整理を決定しており、計画通りに進行しております。また、文具・雑貨事業はクリスマス商品や年賀向け商品が好調に推移し、物流事業では外部物流受託が増加いたしました。

この結果、その他における売上高は2,672百万円、営業利益は204百万円となりました。

### (2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,057百万円減少し、55,594百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金の増加252百万円、商品及び製品の増加306百万円、仕掛品の増加300百万円、有形固定資産の増加296百万円、投資有価証券の増加270百万円などがあるものの、現金及び預金の減少2,144百万円などの減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ459百万円減少し、29,531百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金の増加255百万円、流動負債のその他の増加98百万円、資産除去債務の増加186百万円などがあるものの、短期借入金の減少149百万円、未払法人税等の減少222百万円、賞与引当金の減少614百万円などの減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ598百万円減少し、26,062百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の減少1,077百万円、その他有価証券評価差額金の増加467百万円などによるものであります。

### (3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、7,402百万円と前連結会計年度末と比べ1,808百万円の資金減少となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,185百万円の資金減少(前第1四半期連結会計期間は699百万円の資金減少)となりました。これは、減価償却費の計上201百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額251百万円、仕入債務の増加256百万円があるものの、税金等調整前四半期純損失の計上481百万円、引当金の減少545百万円、売上債権の増加254百万円、たな卸資産の増加591百万円などの資金減少によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、77百万円の資金減少(前第1四半期連結会計期間は2,328百万円の資金減少)となりました。これは定期預金の払戻による収入56百万円、担保預金の解約による収入330百万円、投資有価証券の売却による収入242百万円があるものの、定期預金の預入による支出48百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出581百万円、投資有価証券の取得による支出33百万円などの資金減少によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、534百万円の資金減少(前第1四半期連結会計期間は31百万円の資金増加)となりました。これは長期借入れによる収入13百万円があるものの、短期借入金の純減少額149百万円、長期借入金の返済による支出54百万円、配当金の支払額338百万円などの資金減少によるものであります。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

##### 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者が「荒廃した日本を再建するには、次代を担う子どもたちの教育が最も大切である」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。

近年では、少子高齢化社会への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、半世紀余、当社は、創業精神に裏打ちされた企業理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、そのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社の成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの利益との関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

##### 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様の総議決権数の3分の2を超えるご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、平成19年6月26日開催の第61回定時株主総会においては、当社取締役会が代替案を含め買収提案者の提案を検討するために必要な情報と相当の期間を確保するとともに、当社取締役会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主共同の利益を著しく低下させると判断することが困難である場合、株主意思の確認のための株主総会を招集することとし、次いで、平成21年6月25日開催の第63回定時株主総会においては、平成20年6月30日付で経済産業省設置の企業価値研究会から「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」が公表されたこと、また、株券の電子化その他の法改正が行われたことなどを踏まえて当該防衛策を改正することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。



上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

．本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。

．本取組みの有効期間は2年であり、有効期間満了後は、2年ごとに定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。

．本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

国内子会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得しました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)学研ココ ファンホー ルディン グス	ココファン あすみが丘 (千葉県 千葉市緑区)	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	介護施設併設 高齢者専用賃 貸住宅	383	3	394 (3,962)	20	800	30

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,164,000
計	399,164,000

##### 【発行済株式】

	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,958,085	105,958,085	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	105,958,085	105,958,085		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成19年5月7日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	104個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成49年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中、当社の取締 役を退任した日から6年が経過した後、および 当社 の取締役を退任した日から1年が経過する日までの間 は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部また は一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るも のとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を 認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約 権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金 1 円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成20年 5 月 9 日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	128個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	128,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 円（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年 6 月 1 日～平成50年 5 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社取締役在任中、当社の取締役を退任した日から 6 年が経過した後、及び 当社の取締役を退任した日から 1 年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき 1 株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金 1 円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる 1 円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成21年4月27日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	198個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	198,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～平成51年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中及び取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の取締役退任後から当該監査役在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から6年が経過した後、及び当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成21年11月13日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	55個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	55,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日～平成51年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成22年11月15日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	152個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	152,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日～平成52年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		105,958		18,357		4,700

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年1月31日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年1月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,000	2.83
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,041	1.93
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	381	0.36
計	-	5,422	5.12

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,278,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,043,000	84,043	
単元未満株式	普通株式 637,085		
発行済株式総数	105,958,085		
総株主の議決権		84,043	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式914株が含まれております。



【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	21,278,000		21,278,000	20.08
計		21,278,000		21,278,000	20.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	169	166	189
最低(円)	135	130	162

(注)株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 7,796	4 9,941
受取手形及び売掛金	1 15,370	1 15,117
商品及び製品	10,447	10,141
仕掛品	1,788	1,487
原材料及び貯蔵品	53	69
その他	1,411	1,544
流動資産合計	36,867	38,302
固定資産		
有形固定資産	2, 3 7,036	2, 3 6,740
無形固定資産		
のれん	5 831	5 864
その他	609	627
無形固定資産合計	1,440	1,491
投資その他の資産		
投資有価証券	5,943	5,673
その他	1 4,306	1 4,443
投資その他の資産合計	10,249	10,117
固定資産合計	18,727	18,349
資産合計	55,594	56,652

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,406	8,150
短期借入金	3,750	3,900
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	215	227
未払法人税等	163	386
賞与引当金	358	973
事業整理損失引当金	63	63
返品調整引当金	989	982
ポイント引当金	7	6
その他	4,616	4,517
流動負債合計	18,591	19,228
固定負債		
長期借入金	1,455	1,484
退職給付引当金	6,620	6,574
資産除去債務	186	-
その他	2,678	2,703
固定負債合計	10,940	10,762
負債合計	29,531	29,990
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	12,152	12,151
利益剰余金	288	1,365
自己株式	4,849	4,850
株主資本合計	25,948	27,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155	623
為替換算調整勘定	192	179
評価・換算差額等合計	348	803
新株予約権	131	112
少数株主持分	330	327
純資産合計	26,062	26,661
負債純資産合計	55,594	56,652

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	18,765	18,494
売上原価	11,171	11,779
売上総利益	7,593	6,715
返品調整引当金繰入額	21	7
差引売上総利益	7,571	6,708
販売費及び一般管理費	1 7,132	1 6,933
営業利益又は営業損失( )	438	225
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	60	65
負ののれん償却額	24	24
雑収入	20	30
営業外収益合計	110	124
営業外費用		
支払利息	20	31
株式関連費用	45	-
雑損失	77	13
営業外費用合計	142	44
経常利益又は経常損失( )	406	144
特別利益		
投資有価証券売却益	-	115
貸倒引当金戻入額	47	-
その他	4	0
特別利益合計	51	115
特別損失		
固定資産除売却損	19	25
投資有価証券評価損	188	103
事業整理損失引当金繰入額	515	-
減損損失	5	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	251
その他	12	71
特別損失合計	740	451
税金等調整前四半期純損失( )	283	481
法人税、住民税及び事業税	94	123
法人税等調整額	40	131
法人税等合計	134	254
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	735
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	3
四半期純損失( )	417	738

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	283	481
減価償却費	188	201
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	251
減損損失	5	-
のれん償却額	27	33
有形及び無形固定資産除売却損益( は益)	19	25
引当金の増減額( は減少)	584	545
事業整理損失引当金の増減額( は減少)	414	-
受取利息及び受取配当金	65	69
支払利息	20	31
売上債権の増減額( は増加)	365	254
たな卸資産の増減額( は増加)	671	591
仕入債務の増減額( は減少)	326	256
その他	460	209
小計	508	933
利息及び配当金の受取額	65	69
利息の支払額	16	27
法人税等の支払額	239	294
営業活動によるキャッシュ・フロー	699	1,185
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	29	48
定期預金の払戻による収入	42	56
担保預金の預入支出	1,373	-
担保預金の解約による収入	-	330
有形及び無形固定資産の取得による支出	838	581
有形及び無形固定資産の売却による収入	2	1
投資有価証券の取得による支出	1	33
投資有価証券の売却による収入	13	242
その他	143	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,328	77
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	199	149
長期借入れによる収入	115	13
長期借入金の返済による支出	69	54
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	211	338
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	31	534
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	10
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,015	1,808
現金及び現金同等物の期首残高	12,354	9,211
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	14	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,353	1 7,402

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 連結子会社でありました(株)学研データサービスは平成22年10月1日付で(株)学研R &amp; Cへ吸収合併されましたので、連結の範囲より除外しております。 なお、(株)学研R &amp; Cは同日付で商号を(株)学研データサービスに変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 33社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間の営業損失が9百万円、経常損失が9百万円、税金等調整前四半期純損失が260百万円それぞれ増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、186百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております</p>



【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
<p>1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <p>流動資産</p> <p>受取手形及び売掛金 70百万円</p> <p>投資その他の資産</p> <p>その他 339百万円</p>	<p>1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <p>流動資産</p> <p>受取手形及び売掛金 72百万円</p> <p>投資その他の資産</p> <p>その他 325百万円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は3,470百万円であります。</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は3,262百万円であります。</p>
<p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>	<p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>
<p>4 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次の通りであります。</p> <p>現金及び預金 242百万円</p>	<p>4 担保資産</p> <p>現金及び預金 570百万円</p>
<p>5 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次の通りであります。</p> <p>のれん 1,051百万円</p> <p>負ののれん 220百万円</p> <hr/> <p>差引額 831百万円</p>	<p>5 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次の通りであります。</p> <p>のれん 1,109百万円</p> <p>負ののれん 244百万円</p> <hr/> <p>差引額 864百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>販売促進費 805百万円</p> <p>運賃 282百万円</p> <p>広告宣伝費 785百万円</p> <p>委託作業費 659百万円</p> <p>賃借料 778百万円</p> <p>従業員給料手当 1,169百万円</p> <p>従業員賞与 177百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 176百万円</p> <p>退職給付費用 180百万円</p> <p>減価償却費 113百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>販売促進費 718百万円</p> <p>運賃 258百万円</p> <p>広告宣伝費 717百万円</p> <p>委託作業費 601百万円</p> <p>賃借料 735百万円</p> <p>従業員給料手当 1,197百万円</p> <p>従業員賞与 232百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 184百万円</p> <p>退職給付費用 166百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 24百万円</p> <p>減価償却費 109百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 10,889百万円	現金及び預金 7,796百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金及び担保に供している定期預金 1,535百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金及び担保に供している定期預金 393百万円
現金及び現金同等物 9,353百万円	現金及び現金同等物 7,402百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	105,958,085

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,275,484

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高 提出会社 131百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、  
配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	教室・塾 事業 (百万円)	園事業 (百万円)	学校事業 (百万円)	家庭訪問販売 事業 (百万円)	学び・ 児童出版 事業 (百万円)	暮らし・ 教養・ エンタメ出版 事業 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,181	2,419	1,029	829	2,611	4,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	48	20	2	840	24
計	5,197	2,468	1,050	832	3,452	4,280
営業利益又は営業損失( )	478	238	54	57	249	71

	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高				
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,436	18,765		18,765
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	718	1,671	(1,671)	
計	3,155	20,436	(1,671)	18,765
営業利益又は営業損失( )	257	431	7	438

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な製品・市場及び販売方法

- (1) 教室・塾事業.....学研教室・進学塾の運営、家庭教師派遣
- (2) 園事業.....幼稚園、保育園向け保育用品、教材等の販売、幼児教室の運営
- (3) 学校事業.....学校向け教科書・副読本教材等の販売、学力テスト事業
- (4) 家庭訪問販売事業.....家庭向け雑誌・教材(科学・学習・マイコーチ・アクセル1・ニューマイティー等)の販売
- (5) 学び・児童出版事業...児童書、学習参考書、辞書、科学関連出版物、医療関係書等の販売
- (6) 暮らし・教養・エンタメ出版事業...雑誌、ムック、一般向け書籍等の販売
- (7) その他事業.....介護、託児、物流、玩具・文具・雑貨商品等の販売、就職支援等

3 配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制を採用しており、持株会社である当社はグループにおける経営戦略の立案や各事業を担う子会社の業績管理を行い、また当社子会社である各事業会社において、各社が取り扱う製品やサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業規模やグループ経営戦略の重要性を鑑み、「教室・塾事業」「出版事業」「高齢者福祉・子育て支援事業」「園・学校事業」の4つを主要事業と位置づけ、報告セグメントとしております。

「教室・塾事業」は、幼児から高校生までを対象にした学習教室や進学塾を展開しております。

「出版事業」は、主に取次・書店ルートでの各種出版物の製作・販売を行っております。

「高齢者福祉・子育て支援事業」は、高齢者専用賃貸住宅や保育施設の設立・運営を行っております。

「園・学校事業」は、幼稚園・保育園や学校向けに教材の販売やサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,210	6,873	446	3,292	15,822	2,672	18,494		18,494
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	536	0	80	632	581	1,214	1,214	
計	5,225	7,409	447	3,372	16,455	3,253	19,708	1,214	18,494
セグメント利益又は 損失( )	440	617	21	259	414	204	210	14	225

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭訪問販売事業、文具・雑貨事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失( )」欄の調整額 14百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、棚卸資産の調整額 14百万円が含まれております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	7,796	7,796	

(注) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1.ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 21百万円

2.当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名(平成22年9月在籍の取締役)
株式の種類別ストック・オプション付与数	普通株式 152,000株
付与日	平成22年11月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年12月1日～平成52年11月30日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	142.5円

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における金額に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における金額と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
302円31銭	309円66銭

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 3円95銭 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1株当たり四半期純損失金額 8円72銭 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純損失( ) (百万円)	417	738
普通株式に係る四半期純損失( ) (百万円)	417	738
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,687	84,681
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかつ た潜在株式について前連結会計年度末から重要 な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

株式会社学研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星野正司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原科博文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社学研ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星野正司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原科博文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。